

## 女性タクシードライバーを積極採用 女性社員による「女性のための会社説明会」を開催

伊豆箱根タクシーグループ（伊豆箱根交通株式会社・伊豆箱根タクシー株式会社 本社：静岡県三島市、代表取締役：土屋 貴紀）は、女性の積極的採用に向け、当社初となる「女性だけの会社説明会」を下記のとおり開催いたします。

今後労働力人口が減少するなか、タクシー業界でもドライバー不足が喫緊の課題となっております。また、政府が掲げる「一億総活躍社会」を目指す働き方改革により、今後は女性の社会進出がより一層進むものと予測できます。そんな背景のなか、国土交通省は「女性ドライバー応援企業※1」認定制度を創設し、当社タクシーグループも2017年6月に認定を受けております。

タクシードライバーの給与は、ほとんどの企業が歩合制賃金となっておりますが、当社では働きやすさを確保するため、本年8月から入職後6ヵ月までの最低賃金補償額を時給換算で1,000円（非正規社員の場合は950円）としました。さらに、子育て中の女性も勤務しやすいように、パート採用も始めております。

2017年7月現在、伊豆箱根交通株式会社では12名（女性比率3.6%）、伊豆箱根タクシー株式会社では8名（女性比率4.8%）の女性ドライバーが活躍中です。今後も働きやすい環境を整備し、女性ドライバー比率を前者で5%、後者で8%を直近の目標にし、「ポジティブ・アクション※2」に取り組んでまいります。



### ※1 「女性ドライバー応援企業」とは？

2014年7月、国土交通省自動車局が、潜在的労働力である女性の就労促進を始めとする自動車運送事業等における労働力確保を目的とした取り組み。女性ドライバーの採用に向けた取り組みや、子育て中の女性が働き続けることのできる環境整備を行っている事業者を支援・PRする。

#### 【参考】

[http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha\\_tk3\\_000081.html](http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk3_000081.html)



ポジティブ・アクションに取り組んでいます

### ※2 「ポジティブ・アクション」とは？

固定的な男女の役割分担意識や過去の経緯から、営業職に女性はほとんどいない、課長以上の管理職は男性が大半を占めている等の差が男女労働者の間に生じている場合、このような差を解消しようと、個々の企業が行う自主的かつ積極的な取り組み。男女雇用機会均等法に抵触するものではない。

#### 【参考】

<http://www.mhlw.go.jp/positive-action.sengen/about.html>

## 記

1. 名 称 伊豆箱根タクシーグループ 女性社員による「女性のための会社説明会」
2. 開催日時 2017年9月23日(土) 10:00~12:00
3. 場 所 三島商工会議所4階(会議室A)
4. 内 容 (1) 会社概要  
(2) タクシー乗務員の業務内容  
(3) 業務実態(現役女性乗務員がお話しします。)  
(4) 質疑応答
5. 問合せ先 伊豆箱根交通株式会社 総務課 TEL:055-984-1501(担当:佐野)
6. その他 会社説明会の運営係員は、すべて女性社員です。



以 上